## 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成開始について

## 1 経緯

平成22年11月26日に成立した厚生労働省補正予算で、「子宮頸がん等のワクチン接種の促進」のための予算が確保された。国は子宮頸がん等ワクチン緊急促進臨時特例交付金として2分の1を出資し、都道府県に基金をおいて、区市町村が予防接種費用を助成した場合、23年度まで補助し接種を勧めることを決定した。

区では、平成23年1月から本基金を活用し、子宮頸がん予防ワクチンへの助成を開始することを決定した。

また、厚生労働省は、子宮頸がん予防ワクチンなどの任意予防接種を24年 度から定期接種化する方針で検討を行なっている。

## 2 事業内容

助成対象者 : 中学3年生の女子

(平成7年4月2日~平成8年4月1日生)

助 成 額 : 48,000円 (16,000円×3回分)

開始時期 : 平成23年1月下旬

周 知 : 区報・区ホームページ・個別通知

その他: すでに自己負担で接種を受けた費用、区から送られた

予防接種票以外で接種を受けた場合、費用の償還は行

わない。

## 3 平成23年度以降の対応

子宮頸がん予防ワクチンは、引き続き助成を行う予定である。

また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの任意予防接種については、国の予防接種部会の検討結果と今後の予防接種法改正を注視し、23 年度 以降の予算措置について現在検討中である。